

企画提案指示書

1 業務名

令和5年度（2023年度）「ほっかいどう企業の森林づくり推進事業」委託業務

2 業務の目的

2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、企業や団体がCSR活動や森林吸収源対策等として市町村等の森林所有者と協定を締結し、植樹や育樹等の森林整備を行う「ほっかいどう企業の森林づくり」の取り組みを一層推進するため、制度概要や優良事例等を掲載した特設サイトの開設や、検索連動型Web広告の発信、首都圏で開催される環境関連イベントにおけるPRにより、取組みに参画する企業等の拡大を図る。

3 委託業務内容

「ほっかいどう企業の森林づくり」の制度概要や優良事例等を掲載した特設サイトを開設し、本サイトへのアクセスを容易にするため検索連動型Web広告を発信するとともに、首都圏で開催される環境関連イベントにおいて道外企業等に制度をPRする。

【委託項目】

(1) ホームページ特設サイトの開設・運営

「ほっかいどう企業の森林づくり」をPRするため、事業の詳細（制度の概要、実施までの流れ、活動内容、フィールド検索、優良事例、Q&A等）がわかりやすく掲載され、必要な手続きや問い合わせに対応できる特設サイトを作成し、適切な管理のもと運営すること。特に道外企業等に対しては、北海道の魅力や道内における森林づくりが環境や社会に利益のある活動と捉えることができるような内容のサイトを制作すること。

ア 特設サイトの企画・立案・制作作業

特設サイトのモデルプランを企画・立案し、北海道と相談の上、次のコンテンツ内容を掲載したページ及びレイアウト構成のサイトとなるよう予算の範囲内で提案すること。

また、ページ制作に必要な原稿、写真の収集を実施し、令和5年（2023年）10月上旬頃から開設できるように、閲覧者にとって利用しやすいサイトを制作すること。

- ・ホームページレイアウト：シングルカラム
- ・掲載コンテンツ

第1階層	第2階層	第3階層
トップページ（※1）	「ほっかいどう企業の森林づくり」について	「ほっかいどう企業の森林づくり」とは
		制度概要、具体的な森林整備内容
		実施までの流れ
		活動フィールド検索（※2）
		制度に関するQ&A
		協定締結企業・団体、企業等の取組事例
		「北海道の木育」について
	「北海道の木育」とは？・SNS	
		木育マイスターとは？・検索（※3）
		企業等の取組事例
	お問い合わせ	

※1 適切な期間において、3（3）について告知を掲載すること。

※2 エリア・面積・活動内容・交通手段・時限などから絞り込む検索機能を持たせること。

※3 エリア・得意分野から絞り込む検索機能を持たせること。

イ サーバー・ドメインの保守・管理

利用するサーバー・ドメインの管理費（6ヶ月分）を委託料から支払い、適切なサイトの保守・管理を実施すること。

ウ 特設サイトの運用

- ・本サイトは、契約後、速やかに開設準備を行うこととし、開設期間は令和5年(2023年)10月上旬頃から令和6年(2024年)3月11日(月)までとするが、具体的な開始・終了日は北海道と協議の上、決定すること。
- ・本サイトは、前述のWeb 広告や既存ホームページ等からアクセスできるようにすることと、広告やパンフレット経由のみならず、インターネット検索サイト経由でも閲覧できるようSEO 対策（検索エンジン最適化）をすること。
- ・新着情報、候補地、協定締結企業・団体、取組事例、木育マイスターなどの情報の更新・文言修正などを適宜実施し、サイトの内容充実を図ること。
- ・特設サイトは契約終了と同時に、閉鎖して良いものとする。ただし、契約終了後に北海道のホームページ等で使用できるよう、掲載終了後、速やかにホームページ特設サイトのテキスト、写真及び画像等のデータを電子媒体2部（CD-R 又はDVD-R）により提出すること。

(2) 検索連動型 Web 広告の制作・発信

ターゲットとなる道内外企業等に対して、幅広く効率的な事業制度の周知を図るため、検索連動型 Web 広告を制作し、3（1）ウ に記載の特設サイトに誘導する。

なお、Web 広告の内容・表示回数等を企画提案書に具体的に示すこと。

ア 広告仕様

受託者は、下記表の仕様に沿って広告テキストの制作、広告配信用アカウントの開設、設定、管理を行い、Web 広告が公開できる構成と制作・発信を行うこととし、 広告テキストクリック後の移動ページを「北海道水産林務部森林環境局森林活用課「『ほっかいどう企業の森林づくり』に参加しませんか」」のページとすること。

サービス	広告の種類	概要	表示回数
Google及び Yahoo! JAPAN (パソコン、スマートフォン の両方)	検索連動型 広告	事業制度の普及PR及び制度の特設 サイトへの誘導を行う検索キーワ ードを複数設定し、ユーザーが検 索後、検索エンジンに広告を掲載	Google及び Yahoo! JAPAN 合計で
			3ヵ月あたり65万回以上 1ヵ月あたり20万回以上

イ 広告掲載期間

広告掲載期間は、原則、令和5年(2023年)10月下旬頃から令和6年(2024年)2月29日までのうち、3ヵ月間以上とする。

なお、掲載期間については、契約後、北海道と協議を行ってから決定し、事業実施の状況により適宜見直すこととする。

なお、広告の掲載開始以降、閲覧数等に応じて柔軟に修正対応できるよう、都度、北海道の求めに応じた報告を行うこと。

ウ 広告作成・発信・維持管理

(ア) 広告テキストについては、複数の内容案を受託者が提案し、北海道と協議の上、決定することとする。また、適切な期間において、3（3）の告知を行うこと。

(イ) 検索キーワードについては、受託者のこれまでの業務経験から、事業制度の周知に効果的と思われるキーワードを複数提案し、北海道と受託者が協議の上、決定することとする。

なお、検索キーワードは、広告効果を分析し、北海道と協議の上、1ヵ月を目安に見直しを行うこととする。

(ウ) パソコン、スマートフォン検索の割合については、受託者が北海道に提案、協議の上、決定するこ

ととする。

- (エ) 本委託業務の実施にあたり、著作権、肖像権等の諸権利の整理等、広告作成・出稿・維持管理に付随するすべての必要な業務を実施すること。
- (オ) 受託者は、広告制作・発信・維持管理に付随する全ての必要な業務を実施すること。
- (カ) 受託者は、広告制作・発信・維持管理における必要な人員、機材等を確保すること。
- (キ) 広告制作・発信・維持管理に係る全ての経費（Google等の検索エンジンへの申込み、更新費用等）を契約金額に含むものとする。
- (ク) 本委託業務で取り扱う個人情報は、個人情報保護法、北海道個人情報保護条例及び事業者が個人情報を取り扱う際に遵守すべき指針等の個人情報保護制度に基づき、適正に取り扱うこと。

エ 広告効果の検証

- (ア) 受託者は、検索キーワードの検索数や広告テキストの掲載数及びクリック数等から、1ヵ月ごとに広告効果の分析・検証（性別、年代、時間帯など）を行い、分析・検証結果についての考察を具体的に記した月次レポートを作成し、紙媒体A4版3部及び記録媒体2部（DVD-R等の光学ディスク）により提出すること。
- (イ) 受託者は、広告効果検証レポートについて北海道に説明・報告を行い、広告の閲覧数等に応じて、検索キーワード及び広告テキストの見直しを実施し、北海道と協議の上、広告に反映させること。

オ 全期間レポートの作成・報告会の実施

受託者は、広告掲載期間終了後、次年度以降の事業実施に繋がるよう、事業期間全体に関する広告効果を分析・検証し、その考察の内容を記した全期間レポートを紙媒体A4版3部及び記録媒体2部（DVD-R等の光学ディスク）により提出すること。また、提出にあわせてその内容を、北海道へ説明・報告すること。

(3) 環境関連イベントへの出展

道外企業等への制度周知を図るため、既存の環境関連イベントへのブース出展等を行い、企業等に対し直接、制度説明や北海道における地域活動の魅力や参加を促す具体的な取組をPRする。

なお、イベントの出展要項を確認の上、出展に関するコンセプト、展示方法等を企画提案書に具体的に示すこと。

ア 実施事項

(ア) イベント出展の企画立案

- (イ) ブース装飾等の企画立案（会場内の小間造作（3.0m×3.0m×2小間）、小間装飾（オクタパネル、ブースサイン、展示パネル等）作成、什器等の手配など）
- (ウ) 出展準備（機材搬送手配、運営マニュアルの作成等）
- (エ) 道外企業等への周知（検索連動型広告によるイベント開催周知、ほっかいどう応援団会議への参加案内及び関係企業への案内）
- (オ) ブース設営（会場内の小間造作 3.0m×3.0m×2小間、小間装飾の設置（オクタパネル、ブースサイン、展示パネル、什器等）、電気工事、通信回線配置、会場の設営・撤去を実施）
- (カ) 当日の管理運営（ブース造作の保守管理、音響操作等）

イ 日程・概要等

区 分	首都圏開催イベント出展（SDGs Week EXPO 2023「エコプロ」）
日 程	令和5年（2023年）12月6日（水）～8日（金）
会 場	東京ビックサイト 東4～7ホール
人数規模	65,000名程度（予定）
内 容	【一般出展】 環境への関心の高い企業や行政・自治体、NPO、報道関係者など、環境を取り巻く多様な関係者が集う展示会において、「ほっかいどう企業の森林づくり」の制度、取組みを来場者にPRし、実施を希望する企業等を募る。 ※出展料は別途、北海道が負担

ウ 留意事項

- (ア) 来場者の注意をひく「北海道」での「森林づくり」を感じられるブースとすること。
- (イ) 展示物をより効果的に魅せられるよう、パネルや配付物のほか、映像も使用し、照明を効果的に活用すること。
- (ウ) ブースの設置にあたっては、資料の配架やパネルの設置のほか、情報交換に必要なスペースを確保するとともに、来場者が交流しやすいよう動線の工夫をすること。
- (エ) 企画立案からブース設営、当日運営まで、環境に配慮し実施すること。
- (オ) 新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、必要に応じて対策物資の手配・設置を行うこと。

(4) 実績報告書の作成

事業終了後、速やかに上記(1)～(3)の実施内容を取りまとめた実績報告書を作成し、A4版紙媒体により2部及び電子媒体(CD-R又はDVD-R)により2部を提出すること。

なお、実績報告書には、広告・特設サイトの閲覧件数、ブース来場者数等、事業の実施効果が検証できるように各種数値データ等を添付すること。(データファイルは、マイクロソフトウィンドウズに対応したものとする)

4 業務上の留意事項

業務内容の詳細は、企画提案の内容を基本とし、北海道と受託者が協議して決定する。また、新型コロナウイルスの影響で、イベント参加、PRイベントの開催などが困難となった場合、北海道と受託予定者との双方協議による合意を経て委託契約の内容を変更するものとする。

5 主な事業スケジュール(想定)

令和5年(2023年)	8月下旬以降	契約締結
	10月上旬以降	ホームページ公開
	10月下旬以降	Web 広告掲載
	12月上旬	環境関連イベントへの出展
令和6年(2024年)	3月11日	ホームページ、広告掲載終了
	3月11日	委託契約終了

※具体的なスケジュールについては、契約締結後に別途調整する。

6 成果物の著作権等

契約履行過程で生じた成果物が著作物に該当する場合には、当該著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、北海道に帰属する。

なお、受託者は、北海道及び第三者に対し、本件成果物に関して発生した著作者人格権を行使しないものとする。ただし、北海道に帰属することができない適切な理由がある場合で、事前に北海道の承諾を得たときはこの限りでない。この場合、北海道は当該許諾条件の範囲内で使用権を有するものとする。

7 個人情報の取扱い

本業務で取り扱う個人情報は、個人情報保護法、北海道個人情報保護条例及び事業者が個人情報を取り扱う際に遵守すべき指針等の個人情報保護制度に基づき、適正に取り扱うこと。

8 予算上限額

9,641,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

9 委託期間

契約締結の日から令和6年(2024年)3月11日(月)までとする。

10 参加表明書の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

- (1) 提出書類 参加表明書（別紙様式）、添付資料（発行者の定める様式）
- (2) 提出部数 各1部
- (3) 提出期限 令和5年（2023年）7月28日（金）17時（必着）
- (4) 提出先 「14 問い合わせ及び関係書類の提出先」による
- (5) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は簡易書留、書留のいずれかによること。）

11 企画提案書の作成及び提出

参加表明書の提出後、北海道から企画提案書の提出の要請を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

- (1) 企画提案書の様式は任意とするが、記載項目は「企画提案書（様式）」の内容と同様とすること。
また、用紙の大きさは日本工業規格A4版（縦長）とすること。
- (2) 文章を補完するために、イラストや図表などを利用しても構わないが、社名やロゴマーク等、提案者が特定できる図柄は一切入れないこと。
- (3) 企画提案の内容については、他からの転載を禁じる。
- (4) 提案内容は、全て企画提案書に記載すること。別添となるパンフレットや補充資料、図面等は受理しないので留意すること。
- (5) 提出された企画提案書の全部又は一部について、変更、追加及び削除はできないので留意すること。
- (6) 業務遂行体制の内容
 - ア 企画提案者の概要について記載すること。
 - イ 本業務の統括責任者及び業務担当者の経歴及び実績を記載すること。
なお、実施にあたり関係機関・団体と連携等する場合はその部分についても記載すること。
 - ウ 企画提案者の基本理念及び応募動機について記載すること。
 - エ 本業務ごとの人員配置・実施体制を記載すること。
なお、実施にあたり関係機関・団体と連携等する場合はその部分についても記載すること。
 - オ 委託業務開始から終了までの実行計画を記載すること。
- (7) 業務遂行能力の内容
 - ア 過去5年間に国・地方公共団又は民間事業者との間で契約・履行した類似・関連業務の実績を簡潔に記載すること。なお、(6)で記載する関係機関・団体と連携、協業等の実績がある場合は、それも記載すること。
 - イ 企画提案者が、全道各地域とのネットワーク体制を構築している場合は、その内容を記載すること。
- (8) 企画提案の内容
次の項目について、具体的に提案してください。
 - ア 企画提案書の作成にあたっては、上記 3 委託業務内容【委託項目】の(1)～(4)について企画提案書に記載すること。
 - イ 企画提案に要する見積価額は、費用項目の明細を記載すること。
※「3 委託業務内容【委託項目】」の(1)～(4)及び間接費など詳細な積算内訳を記入すること。
- (9) 企画提案書の提出部数及び提出方法は次のとおりとする。
 - ア 提出部数 10部
それぞれ別様様式の表紙をつけること。企画提案者名は1部のみ記入し、残り9部には企画提案者名を記載しないこと。
※企画提案者名を記載しない9部については、表紙の企画提案者名の欄、「1 業務遂行体制」のうち「(1) 企画提案者の概要」の「企画提案者名」から「従業員数」までの欄及び「(2) 総括責任者および業務担当者」の「氏名」を空欄にして提出すること。
※企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずに、ダブ

ルクリップ等で留めること。

イ 提出期限 令和5年(2023年)8月10日(木)17時(必着)

ウ 提出先 「14 問い合わせ及び関係書類の提出先」による

エ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は簡易書留、書留のいずれかによること。)

12 企画提案書に関するヒアリング

企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。

- (1) 対面でのヒアリングを原則とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により書面でのヒアリングに変更する場合がある。
- (2) 日時、場所等については、別途通知する。
- (3) ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。
- (4) ヒアリングに出席しない場合は、企画提案の参加意思がないものとみなす。

13 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (3) 複数の企画提案は認めない。また、映像、音声による企画提案も認めない。
- (4) 企画提案が多数の場合は、書面による予備審査を行うことがある。
- (5) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (6) 審査にあたっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する事業者名(A社、B社等)により行うものとする。
- (7) 選定された企画提案書は返却しないので留意すること。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した事業者に限り返却する。
- (8) 審査結果及び特定者名は公表する。

14 問い合わせ及び関係書類の提出先

北海道水産林務部森林環境局森林活用課木育推進係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5516(直通)(担当:石毛)